



2019年5月20日

各 位

会社名 株式会社 フレアス
代表者名 代表取締役社長 澤 登 拓
(コード番号：7062 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 中野 剛
(Tel. 03-6632-9210)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年6月26日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社の商号（英文表示）を適切に表示するため、現行定款第1条（商号）に定める商号（英文表示）を変更するものであります。
- (2) 当社の事業活動の実態を踏まえ、事業目的の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に定める目的事項を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

定款の一部を別紙のとおり変更するものであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会の開催日	2019年6月26日（水）
定款変更の効力発生日	2019年6月26日（水）

以 上

【別紙】

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社フレアスと称し、英文では<u>fureasu Co., Ltd</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 鍼灸院の経営 2 鍼灸、マッサージ、指圧、按摩、<u>整復整体による整体等の治療</u> 3 <u>在宅介護サービス、在宅看護サービス</u> 4 <u>要介護老人等の入浴、食事、その他日常生活における介護サービス業務</u> 5 介護施設の経営 6 介護保険法による居宅介護支援事業 7 介護保険法による居宅サービス事業 8 <u>介護保険法による介護予防サービス事業</u> 9 介護保険法による訪問看護事業 10 <u>介護保険法に基づく訪問看護ステーション事業</u> 11 <u>介護保険法に基づく介護予防訪問看護ステーション事業</u> 12 <u>訪問介護、訪問看護、介護予防訪問看護等ステーションの設置運営</u> 13 <u>フランチャイズチェーンシステムによる鍼灸マッサージ業務の加盟店の指導業務</u> 14 <u>医療保険請求業務の受託、診療費請求業務の代行業務</u> 	<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社フレアスと称し、英文では、<u>Fureasu Co., Ltd.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>あん摩マッサージ指圧、整体に係る施術所の経営</u> 2 <u>訪問マッサージ事業</u> 3 <u>保険適用外マッサージサービス</u> 4 <u>スパサービス</u> 5 鍼灸院の経営 6 <u>訪問鍼灸事業</u> 7 <u>保険適用外鍼灸サービス</u> 8 <u>訪問看護ステーションの経営</u> 9 <u>健康保険法に基づく訪問看護事業</u> 10 <u>訪問介護事業所の経営</u> 11 介護施設の経営 12 <u>訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修等の介護保険法に基づく居宅サービス事業</u> 13 <u>定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護等の介護保険法に基づく地域密着型サービス事業</u> 14 介護保険法に基づく居宅介護支援事業

<p><u>15 労働者派遣事業</u></p> <p><u>16 人材紹介事業</u></p> <p><u>17 健康食品の販売</u></p> <p><u>18 医薬品、医薬部外品の販売</u></p> <p><u>19 介護用機器、医療機器、健康器具の 販売</u></p> <p><u>20 高等学校、専門学校等学校経営の請 負</u></p> <p><u>21 教育研修、セミナー事業</u></p> <p><u>22 訪問看護、訪問歯科診療、訪問介護 等事業のコンサルティング</u></p> <p><u>23 障害者の日常生活及び社会生活を総 合的に支援するための法律に基づく 障害福祉サービス業</u></p> <p><u>24 介護保険法に基づく第一号訪問事業</u></p> <p><u>25 介護保険法に基づく第一号通所事業</u></p> <p><u>26 介護保険法に基づく第一号介護予防 支援事業</u></p> <p><u>27 前各号に付帯関連する一切の事業</u></p>	<p><u>15 介護老人福祉施設、介護老人保健 施設、介護医療院、介護療養型医 療施設等の介護保険法に基づく施 設サービス事業</u></p> <p><u>16 介護予防訪問介護、介護予防訪問 入浴介護、介護予防訪問看護、介 護予防訪問リハビリテーション、 介護予防居宅療養管理指導、介護 予防通所リハビリテーション、介 護予防短期入所生活介護、介護予 防短期入所療養介護、介護予防特 定施設入居者生活介護、介護予防 福祉用具貸与、特定介護予防福祉 用具販売等の介護保険法に基づく 介護予防サービス事業</u></p> <p><u>17 介護保険法に基づく介護予防・日 常生活支援総合事業</u></p> <p><u>18 介護予防認知症対応型通所介護、 介護予防小規模多機能型居宅介 護、介護予防認知症対応型共同生 活介護等の介護保険法に基づく地 域密着型介護予防サービス事業</u></p> <p><u>19 介護保険法に基づく介護予防支援 事業</u></p> <p><u>20 保険適用外居宅サービス事業</u></p> <p><u>21 居宅介護、重度訪問介護、同行援 護、就労移行支援、就労継続支援 等の障害者の日常生活及び社会生 活を総合的に支援するための法律 に基づく障害福祉サービス事業</u></p> <p><u>22 リハビリテーションに関するサー ビス</u></p> <p><u>23 前各号に関する教育研修及びコン サルティングに係るサービス</u></p> <p><u>24 フランチャイズチェーンシステム による加盟店の募集及び指導業務</u></p> <p><u>25 健康保険療養費等の支給申請に関 する代行サービス</u></p> <p><u>26 労働者派遣事業及び有料職業紹介 事業</u></p> <p><u>27 前各号に付帯または関連する一切 の業務</u></p>
---	--